

契約変更理由書

神戸市

工事名	垂水（塩屋北町）配水管取替工事その3
<p>契約変更後の概要</p> <p>工事概要：</p> <p>【当初】 布設延長 φ 50 (PE) :L=192.2m φ 75 (PE) :L=2.4m φ 75:L=108.5m、 φ 100:L=548.2m、 φ 150:L=201.5m 撤去延長 φ 100:L=533.7m、 φ 150:L=514.2m</p> <p>【変更】 布設延長 φ 50 (PE) :L=193.8m φ 75 (PE) :L=2.4m φ 75:L=105.4m、 φ 100:L=542.7m、 φ 150:L=204.4m 撤去延長 φ 100:L=526.9m、 φ 150:L=514.3m</p>	
<p>設計変更の理由</p> <ol style="list-style-type: none">① 試掘工について 他の地下埋設企業と現地立会・協議した結果、試掘箇所及び土工事の数量に増減が生じた。② 管延長・配水管属具の変更 現地の状況を考慮して配水管を布設した結果、管延長及び配水管属具に増減が生じた。③ 舗装復旧面積及び仕様の変更について 舗装の復旧範囲について道路管理者と再協議した結果、面積が変更となった。(増)④ 交通誘導警備員について 当初、3人/日を配置する計画であったが、所轄警察との協議の結果、日配置人数を変更する必要が生じた。これにより、交通誘導警備員が変更となった。(増)⑤ 管端閉塞工の廃工及び施工方法変更について 当初設計では水路の下越し部をPIP工法で設計していたが、既設管内に新設管が挿入できない、現況の既設管が腐食しているため管内のサビにより挿入できない可能性がある等の理由から、西水環境センターとの協議の結果より水路を下越しにて施行することとした。よって、PIP工法に係る管端閉塞工を廃工とした。(減)⑥ 矢板工の増工について 当初想定していたPIP工法周りの矢板以外に既設管が一部1.5mを超える箇所があったため矢板工が変更となった(増)	